

目次

- マイナンバーカードの健康保険証利用(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告による申告・納付の期限(4面)
- 第20回ざま子育てフェスティバル(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 今年の凧文字は「新風」(8面)



芹沢公園の菜の花

※写真は昨年のものです。



東原小学校の児童が地域ボランティアの方から裁縫を教わる様子



地域とともにある 学校づくりを目指して

始まります コミュニティ・スクール

市教育委員会では、子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長に向けてコミュニティ・スクールを開始します。4月から市内小・中学校全校での開始に向けて、現在、東原小学校と南中学校で先行実施をしています。

担当

教育指導課

☎046(252)8732
FAX 046(252)4311

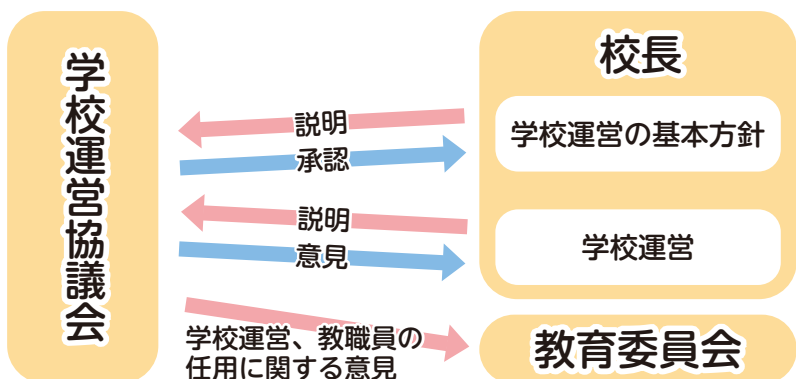
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会(教育委員会から任命された委員が、一定の権限を持って学校運営とそのために必要な支援を協議する機関)を設置した学校のことです。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化していることから、保護者や地域の皆さんが同協議会を通じて、学校運営に参画することで地域と一体になって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを進めていくことができます。

また、支援する取り組みが充実するとともに、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々など関わる全ての人にとってさまざまな魅力が広がっていきます。

学校運営協議会の3つの役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 2 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。



市が目指すコミュニティ・スクール

市の教育は明治～昭和初期の「座間幼年会」の活動を通じて、自分たちの手でより良いまちづくりを目指し、子どもたちを育成した地域の力強い足跡があります。

市が目指すコミュニティ・スクールは、「座間幼年会」の精神や地域社会の教育力を掘り起こしながら、学校、家庭、地域が子どもたちの豊かな心を育成するために連携・協働する「地域とともにある学校づくり」です。

東原小学校の学校運営協議会では、地域ボランティアが児童にクラブ活動で裁縫を教える取り組みなどを行っています。また、南中学校の同協議会では、3月に地域の方々と中学3年生が「防災訓練・避難所開設訓練」を行う予定です。

今後、学校運営協議会が皆さんとともに実現したいことを発信し、地域ボランティアを募集する予定です。皆さんの積極的な参画をお願いします。



東原小学校学校運営協議会の皆さん



南中学校学校運営協議会の様子

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み

○届かない場合

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ
申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

(株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式アカウント
登録はこちらから▶

地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、利用者の能力や希望に応じた介護や機能訓練などを行う介護保険のサービスで、要介護認定などを受けた方が利用できます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

介護職員と看護師の定期的な訪問と、通報などにより随時対応が受けられます。

小規模多機能型居宅介護事業所

通い、宿泊、訪問を一つの事業所が組み合わせて提供します。希望に応じて臨機応変に対応し、在宅生活を支援する施設です。

看護小規模多機能型居宅介護事業所

通い、宿泊、訪問に加えて看護師による訪問看護を行い、医療ニーズの高い方の在宅生活を支援する施設です。

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

認知症と診断された方が介護サービスを受けながら少人数で共同生活する施設です。

地域密着型通所介護事業所

食事・入浴などの介護や機能訓練、レクリエーションを行う少人数制の通いの施設です。

事業所名	所在地	連絡先
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		
そよ風定期巡回 ざま	相模が丘5-29-58サンシャインビル1F	☎042(767)3523
小規模多機能型居宅介護事業所		
リビング暖らん	相武台1-35-7菊地ビル402	☎046(298)5535
ふれんどりの郷	栗原中央4-23-21	☎046(210)3811
ふれんどりの家	座間2-2962-16	☎046(298)1177
看護小規模多機能型居宅介護事業所		
看護小規模多機能型居宅介護まさみ	相武台1-8-23	☎046(251)3111
認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）		
グループホーム小松原	小松原1-28-14	☎046(298)3360
グループホームあいち	相武台1-11-5	☎046(298)7021
グループホーム イー・ケア座間	栗原中央3-10-1	☎046(257)1226
花物語ざま	南栗原4-30-40	☎046(252)3787
愛の家グループホーム西栗原	西栗原2-15-58	☎046(252)3500
愛の家グループホーム座間	座間2-2884	☎046(252)3300
はなまるホーム座間	入谷東4-10-2	☎046(266)0195
地域密着型通所介護事業所		
レコードブック座間相模	相模が丘3-57-1	☎046(244)5365
デイサービス オレンジクラブ	相模が丘4-19-45	☎046(298)5010
ひばりデイサービス小田急相模原	相模が丘4-63-7ガーデンテラス小田急相模原3F	☎046(259)7261
ケアハーモニーデイサービス	相模が丘5-10-3四国屋ビル1F	☎042(705)9217
デイサービスセンター 手をつな号	相模が丘5-41-57	☎042(705)2345
わ〜くすケア座間	小松原1-22-12	☎046(257)0600
座間デイサービス小松原	小松原1-26-13メイプルV102号室	☎046(298)5261
サロンディヴェルハイムひばりが丘	ひばりが丘5-14-27	☎046(298)5022
茜デイサービス	栗原中央1-31-24	☎046(259)6603
リビングケア唯の郷 栗原中央	栗原中央1-34-50	☎046(240)7019
デイサービス りぼん 座間	南栗原4-29-9	☎046(244)0848
おけいこサロン 寿	南栗原6-17-8グランディアロー1F	☎046(200)9780
リビングケア唯の家 座間緑ヶ丘	緑ヶ丘4-11-12	☎046(244)4352
デイサービス カナンの家	立野台1-8-37	☎046(255)7657
ゆめの木座間	座間1-3059-1ゆうペットシニア2F	☎046(211)8673
ひばりデイサービス座間	座間1-3412-1ガーデンテラス座間	☎046(240)0592
茶話本舗デイサービス座間	入谷東3-24-7	☎046(240)8781
くつろぎ処 夢みん	入谷西3-10-28	☎046(257)6994

担当 介護保険課 ☎046(252)8077 FAX046(252)8238

マイナンバーカードの健康保険証利用

担当 国保年金課

☎046(252)7003
FAX 046(252)7043

令和3年10月20日から順次、医療機関や薬局などの受け付けで、マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用を開始しています。

※利用できる医療機関・薬局などは、ステッカーやポスターが目印となりますので、事前にご確認ください。

健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。スマートフォンやセブン銀行ATMから



「マイナポータル」にアクセスし「保険証利用登録」を行ってください。

また、市役所1階国保年金課窓口でも登録ができます。

※登録には、マイナンバーカードとあらかじめ市区町村で設定した暗証番号（数字4桁）が必要です。

ますますげんき塾

〜4月コース〜

担当 介護保険課

☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

○とき ①4月6日②20日
いずれも水曜日午後2時〜3時30分

○ところ ①東地区文化センター1階第1集会所②北地区文化センター2階大ホール

○内容 ①立位中心の強度が高い運動②座位中心の全身のストレッチ、コグニサイズなどの運動
（立位で下半身と体幹を鍛える運動あり）

○講師 スポーツトレーナー
たは直接担当へ

○対象 ①65〜74歳②75〜89歳で介助なしで運動し、医師からの運動制限がない市内在住者

○定員 各30人程度（申込順）

○参加費 無料
○持ち物 筆記用具、飲み物、汗拭きタオル

○申込方法 3月31日（木）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

元気シニアのボクシングエクササイズ

ボクシングエクササイズ

担当 介護保険課

☎046(252)7084
FAX 046(252)8238

○とき ①4月12日②26日
いずれも火曜日午前10時〜11時30分

○ところ サニープレイス座間3階多目的室

○内容 ①座位中心のボクシングエクササイズ（立位での運動あり）②立位中心の強度が高いボクシングの要素を取り入れた運動

○講師 協栄スイミングクラブ座間マネージャー 若林駿さん
たは直接担当へ

○対象 ①75〜89歳②74歳で介助なしで運動し、医師からの運動制限がない市内在住者

○定員 各30人程度（申込順）

○参加費 無料
○持ち物 筆記用具、飲み物、汗拭きタオル

○申込方法 3月31日（木）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

広告 ガス機器・住宅リフォームのことなら

ガス会社 **サントーコー** お気軽にお問い合わせください
見積り無料 相談無料 点検無料

ガス機器のことはプロにお任せ！
今、お使いのガスは何年？
リフォーム工事もお任せ下さい！

株式会社 **サントーコー** 電話受付時間 9:00~17:30 / 営業日 月~日曜
住所: 神奈川県座間市ひばりが丘5-11-9 ☎046-266-5550

座間市民のみなさまへ
209,000円(税込)以外は一切かかりません
「葬儀にお金をかけられない」、「故人の遺言で」などさまざまな理由があり、通夜・告別式を行わない「火葬のみ(直葬)」を希望する人が増えています。
国保の方は、葬祭費5万円が後日支給されますので、実質15万円ほどで葬儀を行えます。プランの詳細や資料送付希望など、お気軽にご相談ください。
シンプル直葬プラン 209,000円(税込) 追加料金不要
こんな方に選ばれています。
◆年金生活で、葬儀後の生活が心配
◆病院の医療費がかさんでしまった
◆身内が少ないのでしめやかに
◆生活保護を受けている など
安心の会入会 生前予約受付中
出張事前相談 (無料)
株式会社 **ししくらセレモニー**
大和市大和東3-5-5
☎046-289-2828

一生懸命 たた、それだけです。
外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
株式会社 **ウイングビルド**
0120-45-7775
大和店 OPEN!! 神奈川県大和市渋谷1-9-11
神奈川県横浜市深谷中8-1-12
リフォーム室 新設
PayPay au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!
イオンプロダクトファイナンス

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX 03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

4カ月児健康診査

とき=3月15日(火) ところ=市民健康センター
 対象=令和3年11月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=令和2年8月生まれ
 ◆歯科 とき=3月9日・16日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和2年7月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=3月23日(水) ところ=市民健康センター
 対象=令和2年2月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

間=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=3月8日(火) ところ=市民健康センター
 対象=平成30年9月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

赤ちゃん教室

とき=3月25日(金) 午前10時~11時(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター
 内容=離乳食の作り方・すすめ方 対象=5カ月~おおむね6カ月児とその保護者 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は担当へお問い合わせください)

もぐもぐ教室

とき=3月25日(金) 午後2時~3時(受け付けは午後1時50分まで) ところ=市民健康センター
 内容=離乳食のすすめ方 対象=7カ月~おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食)

定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は担当へお問い合わせください)

育児相談

とき=3月18日(金) 午前9時30分~10時30分
 ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき=3月14日(月) ①相談・測定=午前9時20分~9時30分、午前9時50分~10時、午前10時20分~10時30分 ②測定=午前9時35分~9時40分、午前10時5分~10時10分 ところ=市民健康センター 定員=①2人②3人 内容=▽相談=健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方)▽測定=体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ



高齢者対象肺炎球菌ワクチン接種

市では、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。希望する方は、必要性や副反応などを理解し接種してください。詳しくは事前に医師や担当へご相談ください。

○接種場所 市指定医療機関
 ※市指定医療機関以外での接種は全額自己負担となりますが、市が認める特別な事情がある方は助成があります。事前に担当へご確認ください。

○対象 市に住居登録があり、65歳以上または60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能の身体障害者1級に該当する方(過去に接種済みの方は対象外)

○費用 自己負担金3千円(世帯全員が市民税非課税の方は1,500円、生活保護受給者は免除)

○持ち物 健康保険証
 ※対象者に該当する方は、4月1日を過ぎても接種できます。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

介護予防教室

◆フレイルチェック測定会

要介護状態に移行しやすい体の状態や生活習慣がないかを確認する「フレイルチェック」を実施します。膝下を露出できる動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 3月9日(水) 午後1時30分~3時30分(午後1時15分受付開始)

○ところ 東地区文化センター1階第1集会所

○対象 65歳以上の市内在住者

○定員 15人(申込順)

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 3月8日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

◆今日から始める運動のヒント

健康長寿を目指す方の運動の目安と、自分の足で歩き続けるための運動をけがなく行うコツを、理学療法士から学ぶ講座を開催します。動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 3月18日(金) 午前9時45分~11時45分

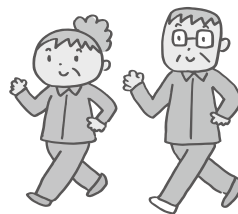
○ところ 市民健康センター1階多目的室

○対象 65歳以上の市内在住者で運動制限のない方

○定員 20人(申込順)

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 3月17日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ



◆学んで実践! しっかり食べる工夫

健康なシニア世代が健康長寿を目指すための食事のポイントを、管理栄養士から学ぶ講座を開催します。また、マスク生活で衰えがちな口を鍛えるエクササイズを行います。

○とき 3月25日(金) 午前9時45分~11時45分

○ところ 市民健康センター1階多目的室

○対象 65歳以上の市内在住者で腎臓疾患や糖尿病などで食事制限をしていない方

○定員 15人(申込順)

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 3月24日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

確定申告による

申告・納付の期限

担当 市民税課

☎046(252)8833
FAX 046(255)3550

令和3年分の確定申告による申告と納付の期限は次の通りです。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納付のお知らせはありせん。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

税目	法定申告期限	法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税および復興特別所得税	3月15日(火)	3月15日(火)	4月21日(木)
贈与税	3月15日(火)	3月15日(火)	-
消費税および地方消費税	3月31日(木)	3月31日(木)	4月26日(火)

◆申告書の郵送提出

封筒に差出人(申告者)氏名・住所を明記し、郵便

または信書便で下記問い合わせ先へ郵送してください。税務署の受付印が必要な場合は、申告書の控えと所要額の切手を貼り返信先を記入した返信用封筒を同封してください。

◆申告・納付期限の延長
新型コロナウイルス感染症の影響により申告などが困難な方は、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長申請ができます。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 大和税務署(大和市中心5-14-22) ☎046(262)9411

軽自動車の登録情報の変更と廃車は3月31日までに

担当 市民税課

☎046(252)8004
FAX 046(255)3550

下記①～④の軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者(納税義務者)に課税します。次の場合は、3月31日(木)までに申請窓口で手続きをしてください。

- ・3月中に市外へ転出する
- ・譲ったまたは譲り受けた
- ・盗まれたまたは紛失中(警察届出済み)
- ・処分車両のナンバープレートが残っている

・所有者が亡くなった
○申請窓口 ▼①原動機付自転車(125CC以下)、小型特殊自動車(トラクタ1など) Ⅱ市役所2階市民税課 ▼②二輪の軽自動車(126～250CC)

③二輪の小型自動車(251CC以上) Ⅱ神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所(愛甲郡愛川町大字中津字桜台718) 1) ☎050(5540)

気持ち伝えるために 子どもにわかってもらえる叱り方講座

担当 子ども政策課

☎046(252)8025
FAX 046(255)5080

発達心理学の専門家、NHK Eテレ「すくすく子育て」にも出演されている坂上裕子さんによるオンライン講座を開催します。

○とき 3月20日(日) 午前10時～11時30分
○内容 未就学児の発達段階に応じた叱り方(オンラインコミュニケーションツール「Microsoft Teams」を利用したオンライン講座)

○講師 青山学院大学教授 授 坂上裕子さん
○対象 子育て中の方またはこれから子育てをする方
○定員 20人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 3月16日(水)までに市LINE公式アカウントから予約、電話または直接担当へ

座間市民活動サポートセンターへの登録

担当 市民協働課

☎046(252)7966
FAX 046(255)3550

座間市民活動サポートセンターでは、非営利で市民活動を行う団体などを支援しています。受付期間内に登録すると、令和4年度のサークル・団体情報誌「ざまとガイド」に情報掲載ができます。なお、現在登録中の団体も更新が必要です。

○受付期間 3月10日(木)～4月28日(木) 午後3時まで(新規登録は随時受け付けています)
○登録方法 ざまコミュニティプラザ1階座間市民活動サポートセンターへ

○更新方法 送付した更新申請書に必要な事項を明記し、直接問い合わせ先へ
○問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 FAX 046(255)3243

医療と介護の費用負担を軽減 高額介護合算療養費

担当 国民健康保険について

☎046(252)7672
FAX 046(252)7043

令和2年8月1日～令和3年7月31日の期間で、医療保険と介護サービス費用の自己負担額(世帯合算、高額療養・介護サービス費控除後)の合計が左表の基準額を超えた方へ、超過分を支給します。対象者は次の通り申請してください。

◆国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者
国民健康保険加入者で支給が見込まれる方には3月、後期高齢者医療制度加入者のうち支給が見込まれない場合があるので担当へ

◆被用者保険(会社などの医療保険)の加入者
会社などの医療保険(被用者保険)加入者は、各医療保険に申請してください。
◆転入した方、医療保険などを変更した方
支給が見込まれる方のうち、令和2年8月1日～令和3年7月31日に転入した方、医療・介護保険を変更した方は、申請案内が届かない場合があるので担当へ

所得区分(被用者保険は標準報酬月額)	基準額
ア 被用者保険 83万円以上 国民健康保険 901万円超	212万円
イ 被用者保険 53万円～79万円 国民健康保険 600万円超901万円以下	141万円
ウ 被用者保険 28万円～50万円 国民健康保険 210万円超600万円以下	67万円
エ 被用者保険 26万円以下 国民健康保険 210万円以下	60万円
オ 市民税非課税世帯	34万円

70歳未満の基準

所得区分	基準額
現役並み所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般所得者(市民税課税世帯)	56万円
低所得者Ⅱ(世帯全員が市民税非課税世帯)	31万円
低所得者Ⅰ(世帯全員が市民税非課税世帯で、各世帯員の所得が0円(年金収入は控除額を80万円として計算))	19万円※

※介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合、医療保険支給分を計算後に介護保険支給分は基準額31万円として再計算。

70歳以上の基準

所得区分	基準額
現役並み所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般所得者(市民税課税世帯)	56万円
低所得者Ⅱ(世帯全員が市民税非課税世帯)	31万円
低所得者Ⅰ(世帯全員が市民税非課税世帯で、各世帯員の所得が0円(年金収入は控除額を80万円として計算))	19万円※

※介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合、医療保険支給分を計算後に介護保険支給分は基準額31万円として再計算。

医療で支払った自己負担額	介護で支払った自己負担額
高額療養費 給付済額	合算対象A
合算対象A	高額介護サービス費 給付済額
合算対象B	合算対象B

令和2年8月1日～令和3年7月31日の間の合算対象Aと合算対象Bを合計した額が左表の基準額を超えた場合、超過分を支給します。

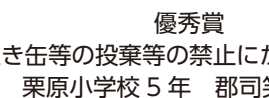
◆必要書類など
マイナンバー(個人番号)の分かるもの、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、印(朱肉を使うもの)、振込先が確認できるもの、代理人が申請する場合は代理人の写真付き身分証明書



最優秀賞
「ポイ捨てやめよう」
東原小学校5年 坂上礼紗さん



優秀賞
「落書きの結末」
立野台小学校5年 吉野祐真さん



優秀賞
「空き缶等の投棄等の禁止にかんすること」
栗原小学校5年 郡司笑里さん

地域の環境について考
え、町をきれいにしたいと
いう気持ちを多くの人に持
ってもらおうと、市内の小

学5年生を対象にポスター
コンクールを行い、次の作
品が入賞しました。



優秀賞
「落書きの結末」
立野台小学校5年 吉野祐真さん

優秀賞
「空き缶等の投棄等の禁止にかんすること」
栗原小学校5年 郡司笑里さん

環境美化条例啓発 ポスターコンクール入賞者

担当 環境政策課
☎046(252)7675
FAX 046(257)7743

第20回 ざま子育てフェスティバル 今年も動画で配信

担当 生涯学習課
☎046(252)8472
FAX 046(252)4311

市教育委員会とざま子育
てフェスティバル実行委員
会では、コロナ禍におい
ても、子育て中の皆さんが楽
しく遊んで学び、支援者や
周囲とつながるきっかけと
なることを願い、動画を制
作・配信します。おうち時
間が増えた今、動画を見て
楽しく過ごしませんか。

○とき 3月1日(火)
から1カ月程度

○対象 子育て中の親子

○配信方法 市公式チャ
ネル(YouTube)

○内容 「ざまりんとお
散歩」「親子でできるパ
ルーンアート講座」「子
育て座談会」「手作り絵
本の朗読」「電池に気を
付けよう」「パッカ君の
紙芝居」

市では、3月1日(火)
から7日(月)まで、春の
全国火災予防運動を実施し
ます。さらに、この期間中
は、全国山火事防止運動、
車両火災予防運動も併せて
実施されます。

市消防本部のまとめで
は、令和3年中、市内で24
件の火災が発生しました。
消火器や住宅用火災警報

器の設置や点検状況、取り
扱いなどを確認し、火災を
予防しましょう。

**住宅用火災警報器の掃
除、点検はしていますか**

住宅用火災警報器の設置
義務化から10年が経過しま
した。住宅用火災警報器は
住宅火災を早期に見つけて
逃げ遅れによる死者を減ら
すために重要なものです。
電池切れなどの点検や機器
の清掃をしましょう。

春の全国火災予防運動

担当 予防課
☎046(256)2187
FAX 046(256)3225

3月の相談日(祝・休日を除く) ※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時	市役所1階広聴人権課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士	8日夜9日、15日夜16日、22日夜23日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政書士(遺言書作成)分譲マンション(近隣・管理組合)	10日、11日	毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
交通事故行政(国に対する要望)司法書士(登記・少額訴訟)不動産(取引・契約)	15日、17日、18日、24日、25日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分 4・6・12月を除く第3金曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 1・2月を除く第4金曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220
人権擁護委員(近隣問題など)	8日	毎月第2火曜日午後1時30分～4時(電話相談のみ、事前予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220
女性(DVなど)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 FAX 046(252)0220
駐留軍離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550
認知症	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238
社会福祉士(成年後見制度)	17日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可))。14日まで受け付け 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 FAX 046(255)3550
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時(予約制(電話可))。ばむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043
自立サポート	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043
児童(子育て)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分、午後1時～4時45分(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 FAX 046(255)5080
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 FAX 046(259)2163
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時、毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時(予約制(電話可))	担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX 046(252)4311

サニープレイス座間の 利用方法

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247
FAX 046(255)3550

サニープレイス座間で
は、会議室などの貸し出し
を行っています(事前申込
制)。詳しくは問い合わせ
先へお問い合わせください。

○申込方法 サニープレイ
ス座間2階市社会福祉協
議会で配布する利用申込
書(市ホームページから
ダウンロード可)に必要
事項を明記し、使用料を
添えて直接同協議会へ
(3カ月前から申し込み
可)

○使用料 1時間当たり2
10～1260円(前納
された使用料は原則還付
不可)

◆登録団体の使用料免除
令和4年度に、主に社会
福祉活動を行う登録団体
は、利用内容により使用料
が免除となる場合があります
(会議などでの利用は免
除不可)。団体登録の有効
期間は、登録日～翌年3月
31日となり、毎年度登録が
必要です。利用申請を行う

○登録方法 サニープレイ
ス座間2階市社会福祉協
議会で配布する申請書
(市ホームページからダ
ウンロード可)に必要事
項を明記し、団体会則、
構成員名簿、活動報告、
収支報告書を添えて直接
同協議会へ

○問い合わせ先 市社会福
祉協議会 ☎046(266)1294 FAX 046(266)2009(祝・
休日、年末年始を除く午
前9時～
午後5時
受け付け)

3月に納めていただくのは

▽国民健康保険税(第10期)▽介護保険料(第10期)▽後期高齢者医療
保険料(第9期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエ
ンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付も
お忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓
口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていた
だく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健
康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)
8021 FAX 046(255)3550へ(国民健康保険税については国保年金課 ☎
046(252)8383 FAX 046(252)7043へ)。

スカイグリーンパークが開園

市では、令和元年度からスカイアリーナ座間と消防庁舎の間で整備を進めていた公園「スカイグリーンパーク」を4月1日(金)に開園します。同公園にはパークゴルフ場を、隣接する大坂台公園には新たに人工芝の多目的広場を整備しました。

スカイグリーンパーク パークゴルフ場

- 施設概要 9ホール、天然芝
- 利用開始日 芝生の養生のため利用開始は夏ごろを予定。決まり次第、本紙、市ホームページなどでお知らせします。
- 利用方法 スカイグリーンパーク管理棟の券売機で利用券を購入の上、受け付けを行ってください。
- 利用料金 1回300円(小・中学生は150円、未就学児は無料)
- 開場時間 月曜日(祝・休日の場合は翌火曜日)、年末年始を除く午前9時～午後4時(7・8月は午後6時まで)

大坂台公園多目的広場

- 施設概要 人工芝(約2,300平方メートル)、防球ネット・照明設備あり
- 利用開始日 4月1日(金)
- 利用方法
 - ・午前9時～午後4時はどなたでも無料で利用できます(予約不要)。
 - ※団体で利用することはできません(自治会などが地域のスポーツなどの行事を行う場合を除く)。詳しくは担当へお問い合わせください。
 - ・午後5時～9時は登録した団体が、広場の全面または半面を1時間単位で利用できます(有料。要予約)。
- 団体利用の予約方法(午後5時～9時)
 - 担当窓口で団体登録の上、市LINE公式アカウントから予約または直接管理棟窓口へ(電話予約は電話番号が決まり次第、本紙、市ホームページでお知らせします)
 - ※団体登録は3月1日(火)、予約は3月15日(火)から受付開始。
- 利用料金・時間

単位	時間	料金(1時間)	
半面	午後5時～6時、午後6時～7時	6～9月	900円
		10～5月	1,000円
全面	午後7時～8時、午後8時～9時	1,000円	
全面	午後5時～6時、午後6時～7時	6～9月	1,800円
		10～5月	1,900円
全面	午後7時～8時、午後8時～9時	1,900円	

駐車場

スカイグリーンパークの開園に合わせて、スカイアリーナ座間と一体的に運用する駐車場が開設されます。従来の駐車場出入口を閉鎖し、消防本部前の交差点からの進入に変わりますのでご注意ください。

- 運用開始日 4月1日(金)
- 営業時間
 - ◆屋内 午前8時～午後10時(スカイアリーナ座間開館日のみ利用可)
 - ◆屋外 24時間
- 料金 入庫から30分までは無料。150分まで200円。以降60分ごとに100円
 - ※上限600円(翌日午前0時まで)。
- 減免制度 障害者手帳などの交付を受けている方が運転または同乗して利用する場合は、料金が半額になります。駐車券を受付窓口までお持ちください。

担当 大坂台公園・スカイグリーンパークについて
 公園緑政課 ☎046(252)7221 FAX046(255)3550
 スカイアリーナ座間について
 スポーツ課 ☎046(252)8162 FAX046(255)3550



SC相模原試合情報

- 市がホームタウンとなっているJリーグサッカーチーム「SC相模原」の3月のホームゲームは次の通りです。
- とき ①3月12日(土)午後7時30分から②26日(土)午後1時から
 - ところ 相模原市南区下溝4169(相模原ギオンスタジアム)
 - 対戦チーム ①アスルクラロ沼津②テゲバジャーロ宮崎
 - 担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 FAX046(255)3550

今年の凧文字は「新風」

今年の凧文字は、市内在住の飯島康幸さんと清水隆さんから応募があった「新風」に決まりました。

応募総数20点の中から選ばれた「新風」には、「コロナの収束と共に、新たな風が世の中を吹き渡らせ、安全安心の社会を願って」という意味が込められています。

「新風」が書き込まれた大凧は、5月4日(水)・5日(木)に開催する「座間市大凧まつり」で大空に掲揚します。



凧文字「新風」を持つ市長(左)と近藤実行委員長(右)

担当 市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内)
 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550

平和講演会

- とき 3月25日(金)午後2時30分～4時(午後2時開場)
- ところ ハーモニーホール座間小ホール
- 内容 基調講演「心の扉を閉ざさないで～平和を守るための第一歩～」(手話通訳・要約筆記あり)
- 講師 数学者・大道芸人 ピーター・フランクさん
- 定員 150人(申込順)
- 参加費 無料
- 保育 無料(2歳～未就学児。定員8人(申込順))
 - ※保育希望者は3月15日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ。
 - ※水筒など持参品あり、詳しくは受付時にお伝えします。
- 申込方法 電話、ファクス、電子メールまたは直接担当へ



講師の
 ピーター・フランクさん

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220
 ✉jinken@city.zama.kanagawa.jp

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和3年度住民税均等割非課税世帯および家計急変世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付します。申請方法など詳しくは本紙2月1日号1面をご覧ください。

- 対象
 - ①住民税均等割非課税世帯
 - 基準日(令和3年12月10日)時点で世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯(対象と思われる世帯に対し、2月に「臨時特別給付金支給要件確認書」を発送しました。令和3年1月2日以降に座間市に転入した方で、3月中旬までに確認書が届かない場合は問い合わせ先までお問い合わせください)
 - ※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外。
 - ②家計急変世帯
 - ①以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯
 - ※家計急変世帯への申請書の発送は行っていません。担当窓口で配布(市ホームページからダウンロード可)します。
- 給付額 1世帯当たり10万円(1世帯1回限り。①②の重複受給不可)
- 問い合わせ先 市臨時特別給付金コールセンター ☎0120(207)191(受け付けは午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝・休日を除く))

担当 福祉長寿課臨時特別給付金担当
 ☎046(255)8820 FAX046(255)3550